

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第1項の規定により、土地改良事業の工事の完了について次のとおり届出があった。

平成25年6月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

土地改良事業を行った者の名称	土地改良事業の種類	地区名	工事完了年月日
満濃町土地改良区	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	興面地区	平成24年12月25日
"	単独県費補助土地改良事業 (ため池改修事業)	蓮池地区	平成25年3月22日
"	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	柳場地区	平成24年12月21日
"	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	片岡東1地区	平成25年2月22日
"	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	片岡東2地区	平成24年10月12日
"	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	池下地区	平成24年10月19日
"	単独県費補助土地改良事業 (水路改修事業)	山下地区	平成24年10月12日